

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【公開番号】特開2017-13984(P2017-13984A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2015-134099(P2015-134099)

【国際特許分類】

B 6 6 B 1/14 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 1/14 L

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月22日(2017.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

行先階呼び項目の登録を行う呼び登録手段を乗場に備えたエレベータ装置において、前記呼び登録手段に利用者の肢体の動きを検出するモーション検出手段を設け、モーション検出手段で検出された前記利用者の肢体の動きの情報を群管理手段に設けられたモーション解析手段で解析し、この解析結果に基づいて行先階呼び項目の選択、及び行先階呼び項目の登録を行うことを特徴としたエレベータ装置。

【請求項2】

請求項1に記載のエレベータ装置において、

前記呼び登録手段、或いは前記乗場の壁面に表示手段を設け、

前記群管理手段は、前記表示手段に複数の行先階呼び項目と、前記行先階呼び項目の1つをポインティングするアイコンを表示させると共に、前記利用者の肢体の動きの情報を前記モーション解析手段で解析して複数の前記行先階呼び項目の1つを前記アイコンによって選択し、更に登録させることを特徴とするエレベータ装置。

【請求項3】

請求項2に記載のエレベータ装置において、

前記群管理手段は、利用者管理手段と群管理制御手段とから構成されており、

前記利用者管理手段には、前記モーション検出手段からの情報を解析する前記モーション解析手段と、前記表示手段に表示情報を送る表示管理手段と、前記前記モーション解析手段からのモーション情報に基づき前記表示手段に表示すべき表示情報を求める、この表示情報を前記表示管理手段に送る操作情報管理手段が設けられており、

前記操作情報管理手段は、前記表示手段に複数の前記行先階呼び項目と、前記行先階呼び項目の1つをポインティングする前記アイコンを表示させると共に、前記モーション解析手段からのモーション情報から複数の前記行先階呼び項目の1つを前記アイコンによって選択し、更に登録させることを特徴とするエレベータ装置。

【請求項4】

請求項3に記載のエレベータ装置において、

前記群管理制御手段には、前記登録された前記行先階呼び項目に基づいて乗車号機を選定する割当て評価手段と、前記割当て評価手段で選定された乗車号機を決定する割当て号機決定手段が設けられており、

前記前記操作情報管理手段から送られてきた前記行先階呼び項目に基づいて、前記割当て評価手段と前記割当て号機決定手段は前記乗車号機を決定することを特徴とするエレベータ装置。

【請求項 5】

請求項 3 に記載のエレベータ装置において、

前記利用者管理手段に個人 ID 情報を送るための個人 ID 情報検出手段を前記乗場に設け、

前記利用者管理手段には、個人 ID 每の個人用行先階呼び項目を記憶した利用者情報管理手段が設けられており、

前記操作情報管理手段は、前記個人 ID 検出手段から検出した前記個人 ID 情報から前記個人用行先階呼び項目を前記利用者情報管理手段から読み出し、読み出した前記個人用行先階呼び項目を前記表示手段に表示するように前記表示管理手段に前記個人用行先階呼び項目を送ることを特徴とするエレベータ装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のエレベータ装置において、

前記操作情報管理手段は、前記個人用行先階呼び項目の内で使用頻度が高い前記個人用行先階呼び項目を仮選択の個人用行先階呼び項目として設定し、設定された前記仮選択の個人用行先階呼び項目を前記表示手段に表示するように前記仮選択の個人用行先階呼び項目を前記表示管理手段に送ることを特徴とするエレベータ装置。

【請求項 7】

請求項 5 に記載のエレベータ装置において、

前記操作情報管理手段は、前記表示手段に表示された複数の前記行先階呼び項目の一つが選択されて登録されると、前記登録された前記行先階呼び項目を前記個人用行先階呼び項目として前記利用者情報管理手段に再記憶させることを特徴とするエレベータ装置。

【請求項 8】

請求項 3 に記載のエレベータ装置において、

前記利用者管理手段に、前記乗場に設けた前記利用者の視線の動きを検出する視線検出手段からの情報を解析する視線解析手段を設け、

前記操作情報管理手段は、前記視線解析手段によって前記利用者の視線を検出すると前記表示手段に複数の前記行先階呼び項目を表示させると共に、前記利用者の視線の動きで前記行先階呼び項目の 1 つを仮選択し、

更に、前記操作情報管理手段は、前記行先階呼び項目の 1 つをポイントティングする前記アイコンを表示させ、前記モーション解析手段からのモーション情報から前記仮選択された行先階呼び項目、或いは複数の前記行先階呼び項目の 1 つを前記アイコンによって選択し、更に登録させることを特徴とするエレベータ装置。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のエレベータ装置において、

前記操作情報管理手段は、前記視線解析手段によって前記利用者の視線を検出すると前記表示手段に複数の行先階のカテゴリーを表示させると共に、前記利用者の視線の動きで前記カテゴリーの 1 つが選択されると、この選択された前記カテゴリーに対応する階呼び項目を表示することを特徴とするエレベータ装置。

【請求項 10】

請求項 2 に記載のエレベータ装置において、

前記呼び登録装置には、タッチ検出手段が設けられ、前記利用者のタッチ操作により前記行先階呼び項目の選択、及び前記行先階呼び項目の登録を行うことができることを特徴とするエレベータ装置。